死 亡 原 因

窒息

圧死

建物倒壊などによるもの

外傷性ショック

頭部損傷

内臓損傷

頸部損傷

打撲:座滅傷

臓器不全など

衰弱·凍死 そ

合

建物倒壊以外の原因によるもの 焼死·全身火傷(CO中毒含)

0

他

計

出典:神戸市における検死統計(兵庫県監察医、



具が原因で窒息死や圧死さ きの下敷きや倒れてきた家 象として、 めています。 体の83・3パーセントを占 れた方は3,043人で全 と、犠牲者3,651人の 行った調査(左表)による 南部地震(阪神・淡路大震 1月17日に発生した兵庫県 の神戸市の犠牲者を対 倒壊した建物のがれ 兵庫県監察医が

また、建物倒壊以外の原

合

83.30%

53.90%

12.40%

2.20%

3.40%

1.50%

1.70%

8.20%

12.80%

12.20%

0.40%

0.20%

3.90%

平成7年)

100.00%

割

数

3,043

1,967

452

82 124

55

63

300

466

444

15

7

142

3,651

れています。 建物倒壊などが原因で亡く は90パーセント以上の方が、 となり、逃げたり助け出さ 方の中には、がれきの下敷 因で亡くなった方も466 なったのではないかといわ 方もおられるので、実際に れたりできずに亡くなった っていますが、焼死された 人で12・8パーセントとな

で建てられたものでした。 に合致していない、 正された現行の新耐震基準 んどが、昭和5年6月に改 特に倒壊した建物のほと 旧基準

> 行うことも重要です。 があれば改修などの検討を を確認し、その結果、 お住まいの住宅の耐震性能 家族の命を守るためには、 黒潮町では、 住宅の耐震

ています。 次のような取り組みを行っ 化に取り組む方に対して、

耐震診

〈木造住宅耐震診断士派遣事業〉

るか診断し、今後の耐震化 につなげていただくための 対してどの程度の強さがあ お住まいの住宅が地震に

対象となる住宅

• 1981 (昭和56) 住宅で、 月31日以前に着工された のもの 階数が3階以下 年 5

在来軸組木造構法・伝統 賃貸住宅は、 構法で建てられたもの ついて借主の同意を得て 耐震診断に

南海地震に備え、 自分や 個人負担金

- 診断には立会い(2~3 耐震診断の結果により、 改修などを強制するもの 時間程度) が必要です。
- 町が行う耐震改修に対す あります。 には、町の実施する耐震 る補助制度を受ける場合 診断を受けておく必要が ではありません。

申込受付

6月~ (先着20件

(耐震改修設計費補助事業) 耐震改修工事費補助事業〉

耐震改修の補助

わせください。

詳細は担当までお問い合

用や耐震改修工事費用の一 改修の設計を行うための費 要件を満たした場合、 部を補助します。 耐震診断を行い、一 耐震 定の

※プレハブ、ツーバイフォー、丸 などの住宅は対象外です。 太組工法(ログハウス) 補助対象額 耐震改修設計の場合 対象経費の3分の2

(上限)

耐震改修工事の場合 (上限20万円)

上限60万円

※両方の補助を受けた場合 は上限80万円です。

申込受付

6月~ (先着2件)

ります。 額措置や所得税の控除があ が割引になる制度があります。 が確認された住宅や、耐震改 を満たした住宅は地震保険 修工事を実施し、耐震基準 った場合、 また、耐震改修工事を行 耐震診断を受け、耐震性 固定資産税の減



広報くろしお №27 2008(平成20)年6月号